

〔塵塚談上〕氣付といふ藥の事延享寬延寶曆の比迄は、卒倒或は垂死の時は、延齡丹を用ゆ、寶曆の末より熊膽を専用とし、延齡丹も用ゆ、寬政以來目藥の沃雪を用ゆ、熊膽をも用る事となれり、人身に古今の差別なければ、療病に今昔のひとしからざるべきはずはなし、醫道も時勢により定らざるは、疑ふべき事なり、又紫圓、備急圓、澹痰丸、石膏、附子の類は、寬延寶曆の比迄は、恐れてむざと用ひざりし藥也、庸醫には法銘をも知らざりしもありしに、近比は、右の攻撃の藥を、庸醫までも、陳皮甘草などを遣ふごとく用ふる事となれり、

〔青囊瑣探上〕上總州舌疳藥

余童年在藍溪先生塾中時、竊思吾長而爲人治疾、小恙則嵌甲、鶩眼、黑痣、雞眼子等、大患則傷寒、脚氣、痢疾之類、莫論而已、其他至于癩疾、癩癩、鼓脹、偏枯、勞瘵、肺癰、舌疳、乳癌等之、古今所難治者、亦欲得奇方妙藥以盡治之、是以求諸百家醫籍、或問諸友朋、後游城攝、探名家秘方、試之、今且二十餘年、經驗不可枚舉也、然至于鼓脹、偏枯、勞瘵、肺癰、乳癌、舌疳邦俗呼曰舌疳、則取効僅々無幾、常以此爲憾焉、嗚呼此數證素係癘疾者歟、曩橋本四郎左者、抱病與吉田道見俱自上總州九十九里來、就余求治、渠云、隣邨有一老醫、妙起舌疳、然秘惜其方、不敢傳人、余頃請賴二子以重利傳其方、未落我手中、近吉田道見得此方、來傳之、因錄後、宜以參看。

〔天保集成絲綸錄八〕寬政七卯年八月

町奉行 江

銀拾枚

町醫師

松本良甫

右先達而藥法呈上候ニ付、被下候間、其段可被申渡候、被下銀は、御納戸頭相談可被請取候、寬政九巳年四月

町奉行 江